ＷＥＢ法定講習について

ＷＥＢ法定講習のメリット

- 受講期間は４週間あり、分割で視聴できるため、ご都合に合わせて受講できます。
- クレジットカード・コンビニでの受講料の支払いが可能です。
- お手持ちのパソコンやタブレットから受講できます。
- 大人数集まる場所へ行かなくて良いので、感染症対策にもつながります。
- 受講期間中は何度でも動画を見返せるので、わからない箇所もじっくり学べます。

＜申込方法＞

（１）ＷＥＢからの申込

申込要件

・宅地建物取引士証の有効期限内の更新の受講であること（新規の方は対象となりません）。
・宮城県登録の宅地建物取引士証を持っていること。
・申込時点で、有効期限まで 60 日以上の期間があること。
・登録事項（住所、氏名、本籍地、従事する宅地建物取引業者）に変更がないこと。
・申込手続き時に書類のプリンター印刷が可能なこと。
※申込要件を満たさない場合、ＷＥＢでの申込はできません。

☞（公社）宮城県宅地建物取引業協会ホームページ内の法定講習会のページから申込願います。

（２）郵送または窓口での申込

・新規申込み、有効期間切れ、プリンターをお持ちでない方はＷＥＢ申込できませんので、郵送または窓口での申込となります。当協会へお問合せください。

＜申込準備＞

・メールアドレス（個人専用に限る。共用アドレス不可）
・宅建士証の画像データ(表面・裏面)
※ファイル形式：JPG・PNG・PDF
・顔写真（３枚）
※交付申請書及び宅建士証への貼付用に使用します。
カラー縦 3cm×横 2.4cm、申請から 6 ヶ月以内に撮影したもの。
（無帽、正面、上半身、無背景の写真（運転免許証の写真に準じる）とし、
ポラロイド、光沢紙でないもの、不鮮明なもの、劣化の可能性のあるものは不可）
※写真の裏面に、氏名・撮影日をご記入ください。
※ＷＥＢ申込後に郵送していただきます。
・インターネットに接続されたパソコンと A4 サイズが出力可能なプリンター
（郵送または窓口での申込の場合は一部異なります。）

当協会ホームページ法定講習会のページからお申し込みできます

必要箇所を入力後、写真等を郵送するだけで申込完了です。（WEB からの申込の場合）
その後の流れは次のページ以降をご確認ください。

＜受講の流れ＞

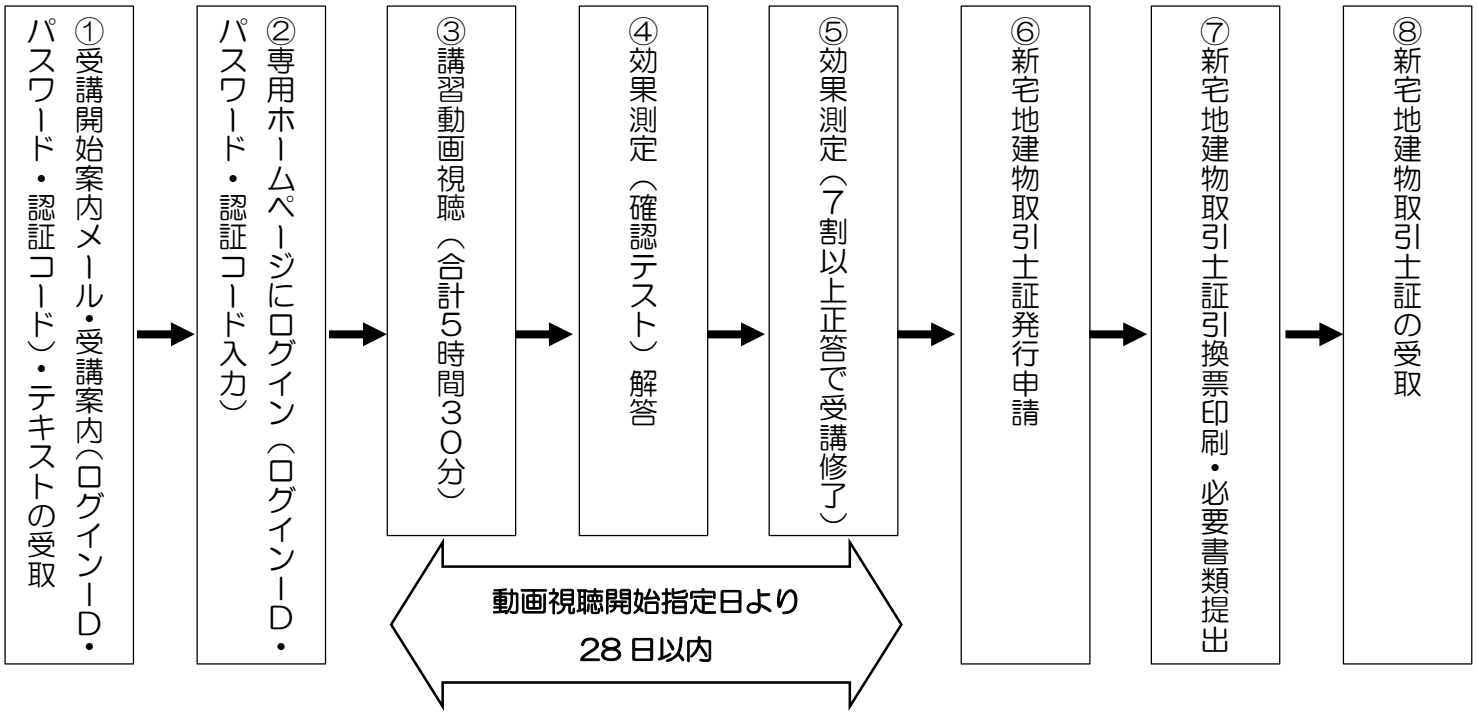

※受講期間開始日より 28 日以内に「法定講習動画（5 時間 30 分）の視聴」及び「効果測定で 7 割以上正答」の両方が必要となります。

①受講開始案内メール・受講案内（ログインＩＤ・パスワード・認証コード）・テキストの受取
受講開始日前に、受講開始案内メールと受講案内（ログインＩＤ・パスワード・認証コード記載）および講習テキストが届きます。受講案内と講習テキストは同封の上、レターパックで送付いたします。

②専用ホームページにログイン（ログインＩＤ・パスワード・認証コード入力）
宅地建物取引士ＷＥＢ法定講習会専用ＨＰより、ログインＩＤ・パスワード・認証コードを入力のうえログインしてください（認証コードは初回ログイン時のみ必要です）。

③法定講習動画の視聴（合計５時間３０分）
ＷＥＢ環境があれば、端末（パソコン・タブレット・スマホ等）や、場所時間を問わず、法定講習動画の視聴ができます。チャプター毎に分割して視聴できますので、受講期間中にご自身の都合に合わせて全動画を視聴してください。
※通信料は自己負担となります。

④効果測定（確認テスト）解答
法定講習全動画の視聴後に、効果測定（確認テスト）の解答が可能となります。

⑤効果測定７割以上正答で受講修了
効果測定（確認テスト）で７割以上正答すると、ＷＥＢ受講修了となります。
受講期間中は７割以上正答するまで何度でも解答することができます。

③～⑤を動画視聴開始指定日より必ず２８日以内に行ってください。
指定日より２８日経過後に未修了の場合は、理由の如何を問わず、再度申込ならびに受講料支払が必要です。

⑥新宅地建物取引士証発行申請

効果測定（確認テスト）で７割以上正答した後、新宅地建物取引士証発行申請ページで、宅地建物取引士証交付申請書（自動入力）の内容に相違がないかを確認し、申請手続きを行なってください。

⑦新宅地建物取引士証引換票の印刷・必要書類郵送

新宅地建物取引士証の申請後、当該ページより新宅地建物取引士証引換票をプリンター印刷し、下記必要書類３点を当協会へご郵送またはご持参ください。

※書類郵送時には、簡易書留等の追跡可能な郵便で送付してください。

必要書類

（１）宅地建物取引士法定講習（ＷＥＢ講習）新宅地建物取引士証引換票

（２）旧宅地建物取引士証

（３）郵送の場合：返信用封筒（長３封筒に住所、氏名をご記入の上、簡易書留送料 404 円分の切手貼付）
　　持参の場合：認印

⑧新宅地建物取引士証の受取

Ａ．郵送による方法

必要書類を当協会に引換期間中（交付日）にご郵送いただきますと、返信用封筒に新宅地建物取引士証を封入し、簡易書留で発送します。

〇提出先〇
　〒980-0803　仙台市青葉区国分町３－４－１８
（公社）宮城県宅地建物取引業協会　法定講習会担当

※新宅地建物取引士証は交付日以降に発送されます。そのため、交付まで宅建士証が手元に無い期間が発生いたします。お手元に無い期間を最短にするために「宅地建物取引士法定講習（ＷＥＢ講習）新宅地建物取引士証引換票」に記載されている引換期間中（交付日）に届くように必要書類を送付してください。

Ｂ．持参による方法（ご持参の場合はご本人に限ります。）

必要書類を引換期間中（交付日）に御持参していただきますと、新しい宅建士証を交付いたします。

〇交付場所〇
　〒980-0803　仙台市青葉区国分町３－４－１８　宮城県不動産会館２Ｆ
（公社）宮城県宅地建物取引業協会
　交付時間：平日 9：00～17：30　　※土・日・祝は休務

＜新宅地建物取引士証の引換期間について＞

新宅地建物取引士証発行申請 （システム上）	交付日
25 日～翌月 9 日	翌月 25 日
10 日～24 日	翌月 10 日

※引換期間は交付日から 1 週間です。
※交付日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となりますのでご了承ください。
※ゴールデンウィーク、年末年始、年度末はスケジュールが変更になる場合がございます。
※詳しくは、宅地建物取引士法定講習（ＷＥＢ講習）新宅地建物取引士証引換票に引換期間が記載されますので、そちらをご確認ください。

＜費用について＞

費用：受講料 12,000 円、宅地建物取引士交付申請手数料 4,500 円
宅地建物取引士交付申請手数料は宮城県収入証紙相当分とし、収入証紙は当協会で購入いたします。

ＷＥＢからの申込の場合

申込画面上で、クレジットカード決済かコンビニ決済のどちらかを選択のうえ、画面の指示に従って受講料及び、宅地建物取引士交付申請手数料の支払いをしてください。
領収書は講習開始後、マイページより一定期間発行可能です。

郵送または窓口での申込の場合

当協会指定の口座にお振り込みいただきます。当協会窓口での現金のお取り扱いはしておりません。
各金融機関から発行された「振込証明書(利用控え等)」をもって領収書に代えさせていただきます。

＜ＷＥＢ申込時の注意事項＞

宮城県登録以外の宅地建物取引士証をお持ちの方は、本協会でのＷＥＢ講習受講はできません。登録都道府県にお問い合わせください。
更新対象者で有効期限まで 60 日未満の方はＷＥＢからは講習申込ができませんので、当協会にお問い合わせください。
ＷＥＢ講習申込後のキャンセルは、理由の如何を問わず下記のキャンセル料が発生いたします。キャンセル料との差引額をご返金いたしますのでご注意ください。なお、動画視聴開始指定日以降はキャンセルができません。

＜キャンセル料＞

状況	キャンセル料
申込締め日前	０円
申込締め後～テキスト発送前	1,500 円
テキスト発送後～受講開始前	4,000 円
受講開始後	5,000 円